

6 寄稿

ふくしま心のケアセンター2015年度活動記録誌に寄せて

福島県保健福祉部長 井出 孝利

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災及び原子力災害から 5 年以上の歳月が経過いたしました。本県においても大震災からの復旧・復興や帰還に向けた動きが出てきているものの、今もなお 8 万人を超える県民の皆さんが、県内外での避難生活を余儀なくされております。

放射線の問題、今後の生活再建やふるさとへの帰還に向けた期待と不安、さらには長期にわたる避難生活により心身の疲労が蓄積するなど、県民の皆さんは様々な課題を抱えております。

この間、福島県精神保健福祉協会の皆さまの御協力の下、震災直後から活動が続けてきた「心のケアチーム」の活動を引き継ぐ形で、本県の被災者の心のケアの拠点である「ふくしま心のケアセンター」が平成 24 年 2 月に設置され、同年 4 月から中長期にわたる被災者の心のケア活動に本格的に取り組んでいただいております。

ふくしま心のケアセンターの皆さまには、これまで、心身に不調を抱える被災者の訪問支援活動をはじめ、電話相談や来所相談、応急仮設住宅等におけるサロン活動などの直接支援に加え、避難者の見守り活動を行う生活支援相談員や住民に身近な市町村職員等への同行訪問などのいわゆる支援者支援に取り組むなど、被災地における心のケアの中心機関として、活動をしていただきました。

本県においては、東日本大震災、特に原子力災害の影響により、被災者の心のケア対策や自殺対策は喫緊の課題であります。集中復興期から復興・創生期に移行するここからが、まさに正念場であり、ふくしま心のケアセンターの活動が本県のみならず、全国から注目されております。

県といたしましても、被災者の心のケア事業については、重点事業と位置づけ、今後とも活動の充実が図られるよう努めてまいる考えでありますので、市町村や社会福祉協議会などの関係団体との連携をさらに深めながら、被災者一人一人に寄り添った活動が展開されるようお願い申し上げます。

結びに、当センターの皆様をはじめ、関係者の皆さまには、本県の被災者の心のケア事業の更なる充実に向け、引き続き、御尽力、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 12 月

東日本大震災より5年目を迎えて

大塚耕太郎1)2)、酒井明夫1)3)

1) 岩手県こころのケアセンター

2) 岩手医科大学神経精神科学講座

3) 岩手医科大学

東日本大震災津波から6年目に入りました。被災者の方々の苦労は計り知れないほど深刻で長く続いているものだと思います。福島県の被災者の支援に献身的に関わってきた当センターの皆様をはじめ、関係各位の皆様へ改めて敬意を表したいと思います。

福島県にケアセンターが設置され早5年目になりましたが、各地域の状況にあわせて活動されてきたことは並大抵のことではなかったと思います。被災者にとってここを大切にする活動が存在していることが安心につながっています。まだまだ安心できる生活を送られていない方もおられる中、ますます皆様の役割が大事になってきていることと思います。ぜひ、これからも地域に根差した活動を続けていかれるように祈念しますとともに、皆様自身も健康に留意されて頂くことを願っております。

以下では、岩手県のご報告させていただきたいと思います。岩手県の人的被害としては死亡者4,671名、行方不明者1,207名、負傷者200名にのぼり、家屋倒壊数は2万4,212戸にのぼりました。当時の沿岸人口は約27万人と考えられ、推定被災者数はその4割とされました。このような甚大な被害を受けた岩手県は精神科医が少ないことや精神保健に関わる保健師等も十分な体制でないなど、基盤がぜい弱な中での被災でした。

私たち岩手県こころのケアセンターが設置されたのは、ふくしま心のケアセンターが設置されたのと同時期でした。平成24年2月に岩手県が設置し、岩手県保健福祉部障がい保健福祉課が担当課となり、岩手医科大学が受託し運営しております。全県の中核となる「岩手県こころのケアセンター」を岩手医科大学内に設置し、沿岸4地域には地域におけるこころのケアを推進する「地域こころのケアセンター」を設置して、「地域こころのケアセンター」で沿岸の被災地支援活動を地域の関係機関と連携して実践しています。

今後数年にわたり、応急仮設住宅から復興公営住宅や再建での移動があるが、そこまでの道のりも、さらに今後の地域での生活にも多くのストレスがあります。また、地域でのコミュニティづくりや医療費の自己負担への不安、経済的自立など、被災者を取り巻いている状況は厳しくなっていくことが想定されています。当然ながら、被災者は持続的なストレスにさらされており、さらに現実的な生活

の様々な困難を抱え問題も長期化しています。現段階でも被災者の相談対応については一定のニーズが持続しており、こころのケアや自殺対策の重要性がさらに高まると考えられます。

被災地の取り組みを中長期的視点で考えた場合には、地域の人材を育成していく人づくりの視点が最重要課題といえます。地域支援をひろげていくためには、地域の医療従事者、相談窓口担当者、メンタルヘルス関連の従事者等に対して、被災者の支援法を教育していくことが求められており、ボランティアレベルから医療従事者レベルまでの教育を実践してきました。また、自殺対策と災害支援はそれぞれに困難を抱えた人を支援するというアプローチであり、方法論、システム、人材養成等で共役性があります。保健事業などの支援により住民がこころの健康に対する理解が深まっていくようなこころの健康づくりが推進されることが求められます。このような包括的なモデルは地域づくりでもあり、地域復興における生活基盤と豊かな心をはぐくむことにもつながると考えられます。

岩手県ではこころのケアセンターを含めた被災地保健医療事業を推進し、被災地住民や各地の心理的危機にある方々への支援が行き届くような仕組みづくりが推進される体制を構築するのが目標です。そして、地域が再構築され、地域住民がこころの豊かな生活を安心して享受できる社会につながる取組を提供していくためには、長期的な視点で健康を大切にする地域づくりを通じた支援が提供されることが必須であると考えられます。そのため、被災者のこころに寄り添った地域保健活動がさらに重要になっていくと考えられます。私たちもこれからも現場で一生懸命活動して、少しでも被災地の方々が安心して生活を送れるよう努力していきたいと思っております。

最後になりますが、今回の東日本大震災後の問題は少しずつ風化してきたということも課題となってきました。しかし、甚大な影響は地域へ長期的に存在していくことが想定されますので、即効的な対策だけでなく、長期的な視点にたった活動ができるような活動も重要になっていきます。今後も、被災者の支援を進めていきながら、東日本大震災津波の被災者の人々に安心を届けていくようにできればと思います。今後とも、ご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願いいたします。

東日本大震災から5年を経てーふくしまに寄せて

公益社団法人宮城県精神保健福祉協会
みやぎ心のケアセンター
センター長 小高晃

東日本大震災から5年が過ぎました。地震・津波・原発事故（放射能）という多重災害後の厳しい状況の中で福島県内外で生活が続けておられる福島の皆様、様々な支援活動を展開してこられた心のケアセンターの皆様、関係者の皆様、この5年間、本当にお疲れ様でした。皆様の5年間に心からの敬意を表したいと思っています。

私事になりますが、私は茨城県の出身で、学生時代を仙台で過ごし、休みごとの帰省は常磐線で宮城から福島を経て茨城まで往復するのを楽しみにしておりました。美しい海を眺め、蟹の弁当を食べていると、休みの解放感に浸ることができました。小高・浪江・双葉・大熊と過ぎてゆくと、きれいな入り江と砂浜が見えてきて、ふと途中下車をしたくなるような魅力がありました。その地では、東日本大震災まで、穏やかな生活が営まれていたことでしょう。すぐそばに原子力発電所があることは知っていたはずですが、意識に上ることはありませんでした。

福島から茨城にかけての海岸線には原子力関連の施設が点在し、被曝事故を経験した東海村もあります。茨城県は全国に先駆けて原子力施設を東海村に誘致し、子どもから大人に至るまで、原子力が人類や県民の希望の種であるとの宣伝を徹底して行い、県民歌にも登場しました。当地宮城にも原発があります。

1960年代から鋭敏な友人たちは反原発運動に取り組んでいましたが、小生自身は危険性を想像することなく、看過し、電力の恩恵にのみ与ってきました。多くの国民も同様であったと思います。その後、危険性を想定しての対策が欠けていたことで、東日本大震災の影響は極めて深刻な形をとることとなりました。

多くのご苦労の時期を経て、今、故郷を離れ県内外に住む福島沿岸部の方々は9万人に及び、一方、放射線被害の不安を抱えながらも故郷の被災地にもどり生活の再建を始める方々も徐々に増えてきていると伺います。限られた人生の時間を生きるなかでの懸命な選択を経て、様々な決断をされながら、日々をお過ごしのことと想像いたします。

今後、皆様の生活と心の平安が実現するまでの道のりは長く、必ずしも平坦で

はないものと思われます。しかし、どのような状況のなかでも人々はより良く生きることができることの証として、福島取り組みが歴史に残るものと確信しております。災害が一定の頻度で起こりうるこの国で、可能な限り人々が安心して暮らすことのできる体制や基盤の整備を強く願いながら、私どもは、宮城の地での災害後の活動を通して、そして宮城に避難しておられる福島の方々への支援を通して、福島の皆様と連帯し、今後も未来につながる活動を続けたいと思います。

「福島は必ず復興します。」発足当初、ふくしま心のケアセンター・ホームページの挨拶に書かれたこの言葉を心にとどめ、そのための地に足をつけた具体的・現実的な活動が粘り強く続く姿を心に描き、私どもの糧としながらともに歩んでゆきたいと思っています。

「東日本大震災より 5 年を迎えて」

福島県相双保健福祉事務所いわき出張所
専門員 草野 文子

1 はじめに

今まで、当出張所から過去の記録誌に 2 回掲載させていただきましたが、私はいわき出張所で一番古株になり今回の原稿の依頼を受けたことから、相双地域から 24,000 人以上の住民が居住しているいわき市での心のケアセンターいわき方部センターとの 5 年間の活動や、活動を通して感じたこと等を書いておきたいと思います。

2 活動経過と内容

(1) 心のケアセンターいわき方部センターとの共同活動

心のケアセンターとの関わりは、私が福島県相双保健福祉事務所に在職最後の平成 24 年 2 月から南相馬市に現場研修においでになった時に始まります。

現場研修を受け入れていた南相馬市では、とても心強く 4 月からの活動に期待を持っていました。市保健センターの保健師等の送別会（その頃やっと飲み会もやれるようになった）に、私も混ぜていただいた席に、心のケアセンターの研修者も同席しており、市スタッフから今後の活動予定について、現在行っているサロン活動等が住民にとってよりよい活動にするために、力を貸してもらおうと考えていると話していました。

私は、平成 24 年 3 月 31 日で保健師として勤務した県職員を退職し、4 月から専門員として「いわき市駐在」（平成 24 年 6 月 15 日から「いわき出張所」となる）勤務となりました。

時を同じくして、「心のケアセンターいわき方部センター」も開設し、当初は、同じ事務所で活動を共にしていました。私が勤務して初めての借上げ住宅訪問時には、現場研修時からいわき市で活動していた臨床心理士さんと同行訪問し、お互いに様々な事を学びました。

活動に必要な勉強会を頻回に行い、それぞれに専門とする分野の担当者が講師となり、わずかな時間を見つけて学び合いました。今でもその時の資料は、様々な場面で活躍しています。

さらに、その学びを生かした協働活動によって、それぞれの専門性が発揮でき、対象のニーズに応えられる支援になっていったと思います。

また、いわき方部センターには、一時精神科医師がスタッフとして在籍されていました。小島精神科医師は、私が福島県相双保健福祉事務所に勤務してい

た時、被災者のために何か役に立てないかと声をかけてくださった先生で、いわきへの支援をお願いした経緯があります。精神のケースに限らず難病のケース等の訪問にも同行していただき、難病相談会・交流会に講師としてお話しいただいた時は、出席者から「自分たちの状況をよく知った上での助言で、とても安心できました。」という声が多く聞かれました。私たちも、心配なケースはいつでも相談でき、とても心強かったものでした。被災者である私の心のケアにも気を配ってくださっていたように感じました。

(2) いわき方部センターと福島県相双保健福祉事務所いわき出張所の活動

いわき出張所での一つ部屋での活動が、すぐ近くにいわき方部センターの事務所が移転されてからも、朝のミーティングや主たる勉強会では一緒に学び・検討してきました。メンバーが変わっても、研修会の開催等では、出席者がより参加しやすく、より学べる講師を依頼できるようにと、共催で実施する等質の確保のため互いに協力し合っています。

また、いわき方部センターが独立された頃から、よりいっそう市町村から信頼され、定期的に市町村に行ってケースを担当し、その場になじんでいる雰囲気にも力強さを感じています。出張所の要請にも応じていただき同行訪問等を通して、今後の関わりの方角性をミーティングで検討することができています。

さらに、会議やケース支援検討会等には、いつも出席し、「その場にいる」だけで安心感を持っていただける存在となっています。

健康栄養サロン等では、心の健康に関する集団への教育を始め、血圧測定を行いながら、ひとり一人と面接する時間を持つことができているのも、忙しい活動の中でもいわき方部センターと出張所の双方からスタッフを確保しているからと思っています。

仮設住宅や借上げ住宅の訪問等、住民の最も身近な場で活動している生活支援相談員や支援員等支援者を対象に、グループミーティングや研修を、共同で実施させていただいています。支援者同士では解決できないことや、方向性が見えなかったことが整理され、自分の関わりを振り返るきっかけになっている様です。

歓送迎会や懇親会や鍋会（鍋や材料は、それぞれのスタッフの家での収穫物を持ちよって行っていました。現在は建物のセキュリティーの都合で不可となっていました。残念!!）等で飲食を共にし、胸襟を開いて話し合える機会を大切に、その関係は現在も続いています。

3 まとめ

帰還できるようになった市町村であっても、家族の中での思いはそれぞれで、

帰還できるということが悩みとなり、また、避難先で家を新たに建て落ち着いたように見えても、環境になじめず鬱々としていたり、自分の生まれた地域に対する思いは数年で割りきれものではありません。住む場等の再建はできても、心の再建には時間がかかります。

市町村の要請を受けて、いわき方部センターといわき出張所等で訪問や活動をして、住民は我が市町村の保健師等と話したいという思いを強くもっていることを、日々感じています。

その代わりはできなくても、刻々と変わる住民の悩みに対して、今悩んでいることに耳を傾け、少しでもその気持ちに近づき、ある時は能動的に、ある時はそっと側にいることができればと思っています。

それぞれの専門性を生かした被災者健康支援を、引き続き連携して行っていきたいと思っています。



7 被災者支援団体へのインタビュー

「特定非営利活動法人3.11被災者を支援する いわき連絡協議会・インタビュー」



チーフスーパーバイザー： 高梨幸司氏
インタビュアー：いわき方部センター東條仁美

東條：NPO法人3.11被災者を支援するいわき連絡協議会（以下、みんぷく）の概要を教えてください。

高梨：震災後に部会制という形で行っていました。実際に震災当初、NPO同士がバラバラに活動していました。その中で、同じ場所でイベントをすることを少しでもなくしNPO同士協力する形で、連絡協議会という会議の場を持つことで、互いの支援の形が見えるようにということから始まっています。

あとは、県外に発信するために我々が今まで行ってきた震災後の教訓を生かして、ツアー等を行って防災に対する知識を身に付けようと、初め3つの部会により活動を行っていました。そこに会員の方が参画して各々がプロジェクトとして動くような形で行っていましたが、平成26年9月からは、県からコミュニティ形成事業の委託を受け、復興公営住宅の支援活動を行いました。

平成26年度は総括ほか5名体制で支援活動を行いました。その後、復興公営住宅100戸に対して2名配置とし、復興公営住宅が増えるに伴って雇用も増えていきました。

最初に入居者同士の顔合わせが必要と判断し、県が実施した入居前説明会の日の前後に交流会とみんぷくの紹介を行いました。併せて、ごみの分別についての資料を配布したり、医療機関や近隣の商店に関する情報等を提供することで、少しでも入居される方の不安を取り除きたいと思いました。大体1ヶ月くらい経つと住民の方々は鍵の引き渡しがあるため、引き渡し後の交流会を開催させて頂いていますが、ここまでの流れはどこの拠点でも一律同じような形をとらせて頂いています。

ここでタイミングが合えば自治会についても説明させて頂いています。このように、みんぷくがいなくなっても自ら事業を運営できるようにしています。

東條：ありがとうございます。自治会やコミュニティづくりにおける交流の難しさについて、またどのような工夫をされたのか教えてください。

高梨：交流の場所で、一つは、趣味などを聞いて次に繋げるという工夫をしてい

ます。あとは、最初の顔合わせの時に区長さんから提供して頂いた地域の情報等を取り入れてもらうなど、お互い顔の見える関係を作ることを大切にしています。早く自治会をつくらないと地元との話し合いや支援団体との調整が出来ないため、まずは自治会を作りその後の交流会につなげられるようにしています。

東條：住民の方々との関わりの中で、これは困ったということはありませんか？

高梨：私どもにも、できるものとできないものがありますが、それは中身によって判断しています。例えば、集会所に備品がないと会議はもちろん、何にもできません。

最初にこの事業を受けた時には何もなく、自分たちで毎回備品を持ち込みながら会議を行っていました。やってみて何が必要なのかが分かり、そこから自分たちはここまではできるという様にわかってきます。

コミュニティ交流員（以下、交流員）の役割が段々アドバイザーのような形になっていくと思います。交流員として初期段階の接し方と、中期になって住民の方々が自分達で活動ができるようになれば、次はアドバイザーやサポーター的な立ち位置になると思います。

高梨：各団地の進み具合によって関わり方も変化しなければなりません。いつまでも同じではいけないのです。例えばパソコンの操作が難しいと言えばその手助けをして、あとは1年後にどこまで成長するか等、その後を考えて一緒に作り上げていかないといけません。

高梨：今年に入ってだいぶ変化してきたと感じます。接していると深く入りこんでしまうので難しいですね。けれど、見方を変えればこのような状況も支援であると捉えればそれらも相談になると思います。担当者には職种的には営業と同じだよと話しています。後ろに看板を背負っているのと同じだと思います。担当者のレベルで内容が変わってくる場合もあります。その差をなくすことも我々の業務であり、交流員の格差をなくしていかなければならないと感じています。

東條：交流員の格差があると話されていますが、交流員の専門性を出すということですか？

高梨：専門性を出すということではなく、互いに自分たちに何ができるかという特色を出し、その中で伸ばすところは伸ばす、最低限必要なところはみんなで見つけてもらうことが必要と考えます。

研修については、実際、先を見た時に何が役立てられるかという点で、今年は実践で傾聴をやってきた話、その後にファシリテーションで、自治会の役員さんを集めた会議や、発信者を集めた時の会議の回し方等を学べればより一層進歩できると考えています。

あとは助成金の勉強会、これは今後住民の方から資金繰りの話が出るので、その中で助成金の活用について提案ができるような流れを作れば交流員としての役割ができるのかなと考えています。

もう一つは、組織ができてくるため、リーダー等に関しては対象を絞ってコミュニケーション力について研修を行っています。

プログラムに関しては試行錯誤していますが、昨年度のものとはまた別です。大学等の学術的なものを入れましたが、それだと人の解釈がバラバラになってしまうため、実践でやってきて難しいところを講師と相談しながら、一緒に取り入れてもらいたい事を発信して作ってもらっています。

東條：コミュニティ交流員の方々が現場で使えるようなスキルを様々な研修によって作り上げていったのですね。

高梨：研修を見て試行錯誤しながら精査しています。一連の流れとしては、事業でファシリテーション等や助成金に関しても話しましたが、次の段階でどのような形で対応できるかという部分であると思うので、実践で使えるような中身にしたいと考えています。できない場合は職員から聞き取って作り直さなければいけないと思います。

東條：支援する側としても、いろいろな研修をしながらやっていかなければいけないということですね。主に復興公営住宅の支援をされていますが、現在はどうようなことが求められていますか？

高梨：今は入居者が、自分たちでやるべきことをやるということだと思います。その中で結局自分一人ではできないから調整役が望まれています。

あとは何かあった場合、アドバイスとまではいかななくても不安を解消できるような情報を発信できる人。こうしたい、ああしたいというのは各々にあると思いますが、それを集約する人が必要です。また、一緒に代表となって考え運営できるような人も必要です。ただ、情報を取るためには連携団体と話をしたり、会議の場などにおいて色々な情報を入れないとお伝えできない部分があるため、情報収集は大変だと思います。

東條：様々な知識も知らないといけないので情報収集が大切なのですね。

高梨：自分達も情報で学ぶ、情報として聞いたことに対応し学んでいくと、別の例が上がってきたときに説明できるようになると思うんです。地域との交流も我々がやっていくことだと伝えていきます。例えば、地域の一斉清掃なども一緒に協力して頂きたいと話しているんです。

交流員には地域と団地を繋いでお互いの理解を深め合うという大切な役割があり、まさにファシリテーション能力が必要と考えます。

その辺について我々は一つ一つ丁寧に取り組んでいます。常々両方の意見を受け止めながら、それを個人から出して頂くのではなく、代表の方から吸

い上げるようにしています。だから自治会が必要になってくるのです。このように自治会の意味を知ってもらい、備品の整備等、助成金の使い方等についても提案しています。

東條：代表になられる方っていうのは大変だと。

高梨：元の団地でやられてきた方っていうのは少なくなってきましたよね。そういう方は、一軒家を購入したりして先に自立していく人が多いんです。最初に集まった時に話を聞いて一緒に考え、分からないところでも我々が伝えられることを伝え、他の団地のケースも取り入れていくつもケースを作っておかないと、結局伝える事ができないんです。いろいろな手法があって、その中で、その人達を選びやすいように選択肢を広げていく必要があります。そして失敗事例も成功事例も両方増やしていかないとはいけません。それにはいろいろな事に取り組んでいかないとそういうケースが出来てこないんです。

交流会もいいですね。何を目的として交流会をやるのかということを常々みんな考えながらやっています。

東條：県からの委託事業とのことで、県との連携が大切ですね。

高梨：例えば、県の説明会がある時に参加させて頂いて、少しでも自治会の説明をさせて頂いたりとか、お互いが常々わかるようにやってはいます。

それが一つあるだけで何回かお話しする場面が出来てくるのでこういった連携の仕方で自治会に繋がったというのはありますね。

我々が実際何をやっているのかということを知って頂くことが必要だと思うんです。だから活動の場で発表をさせていただいて、皆さんにみんぷくはどのような活動をしているのか、実際何をやるのが目的なのかということを知って頂く中で、連携先が出来てくるのかなと思いますね。

東條：いろいろな活動を見させて頂いて、成功した自治会から新しく出来る自治会への繋がりがあるんだと思います。

高梨：団地によって同じ事は出来ないんですよね。やはりそこでの情報のキャッチングって必要ですよね。そこに入居されている方はどんな世帯で、実際、日中どれくらいの人がいらっしゃるのか。だからこのような支援が必要ではないのかということが出てくると思うんです。

先行して自分たちで出来ている部分と、高齢者だけでは中々出来ない部分というように差が出てくると思うのですが、出来ないところに対して手を加えとか、どの辺までやれば自分たちで動けるかなとか、出来ているところに対しては、ある程度先を読んだりしてビジョンを示した上で一緒にやっていきたいと思っています。

そういった部分で他の支援団体とも、出来ない部分で連携していただけないかと提案させていただいたりしています。他の支援団体のそれぞれの活動

内容とか、どのような形で取り組んでいるのかとか知らなければいけない事だと思いますね。

東條：交流を含めて活動されている中で、交流員の方々の疲弊とかストレスとか高梨さんご自身の役割など、ストレスの発散の仕方やご自身のセルフケアとかは何かありますか？

高梨：ストレスチェックを今年度からやるようにしました。誰のために支援しているのかだけわかれば、そういったことにちょっとした感謝の気持ちとか、言われた時にちょっとした心の支えになっているのではないかと思います。私自身もそういった部分では、ちょっとしたご相談に対処できた時にありがたいとか感謝の言葉を頂いたりすると、やっぱり活動していて良かったと思えます。

東條：今後の課題とか、これからこうしていきたいとか、そういうのがあれば最後にお聞きしたいと思います。

高梨：介護予防と連携して自主的にやってもらう仕組み作りというのも、今後の課題なのかなと思います。この仕組み作りというのは団地の自治組織もそうなのですが、我々も全てにおいて連携の仕組み作りが必要になるのかなと思っています。

それをみんなの共通理解でやっていこうという流れを作ればと、お互いまちまちでなくて、関係機関同士が一つになればなと思っています。

東條：そのための連携ということですね。

高梨：そうです。あとはその団地が抱える課題とかありますよね。

そういうものを一つでも形に出来る要素が作ればなと思います。団地によって全然違うのですが、モデル的に作るとか何か一つきっかけにすることで、このようなことが役に立つような形に発展するのではないかと思います。

高梨：先進的なモデルとして、コミュニティ作りのモデルとしてもありますが、コミュニティ作りとしても新しい事を含め課題から一つ一つ果敢に挑戦していきます。そのためにもやはり連携の部分では共有の認識が必要で、そこで賛同してもらえる人と一緒に作り上げたいと思うんです。

東條：本当に住民の皆さんと密着している感じがありますね。住民の皆さんも安心感があって、ベンチ作りや交流会を呼びかけて住民の皆さんが自分たちで出来るようにされているんですね。

高梨：そういう形になって行ければ良いかなと。やはり一番問題なのは我々が引いた後どのような形で自治会をやっているのかという結果が必要だと思うんです。その時に何かしら自治会としての形になっていれば自分たちもやっていて良かったということになるのかなと思いますし、それが成果というところに結び付くのではないかなと思っています。

私たちがいなくなってからどんな形で自治会が残っているか。多分一つ二つは無くなっていると思うんですよ。でも自分たちでやっているとか、何かしらはそこから残った部分で、パソコンで作った資料で総会をやっているとか、何か一つ残っていたりとか、それが役だって次の事に繋がっていたりとかしていれば、それが私たちが実践してきたコミュニティ交流作りの成果なのかなと思います。地域に密着出来るような、地域と一緒に考えられるような協議会を作ればなと思っています。それが今後のビジョンかなと思っています。

もう一つは、自治会が出来たところに対しては、さっきも言いましたが協議の場を作って、年度の次の事業計画を一緒に立てられます。そして事業計画を立てるときに、この助成金は資金繰りの時にここに使いましょうとか、一緒に計画が立てられるのです。ワークショップなりやりながら一緒に考えられれば、我々がなくなった後に自分らでそういった形でやりましょうかということになります。やり方がわからないときに団地の人が集まってワークショップをやれるような流れが作ればいいなと思います。

東條：みんぷくさんと皆さん呼びますけど、みんぷくという名前の由来は。

高梨：「3.11 被災者を支援するいわき連絡協議会」と元々が長いので、「みんなが復興の主役！」というスローガンから取って「みんぷく」と呼んでいます。

東條：貴重な時間を割いていただきありがとうございました。今後も会議等と一緒にしますがよろしく願いいたします。

内閣府認証特定非営利活動法人 厚生労働省認定個人情報保護団体 医療ネットワーク支援センター インタビュー

理事長 人見祐氏
インタビュアー: 県北方部センター羽田雄祐
県中・県南方部センター岩沢裕樹
基幹センター松田聡一郎

〈医療ネットワーク支援センターの活動とは〉

人見：私たちの団体は、医療と市民を結ぶことを趣旨に医療コミュニケーション活動を行っております。その中でも厚生労働省認定個人情報保護団体として医療施設等への研修、相談などを行っております。特に 2011 年以降は県外避難者支援活動にも取り組んでいる次第です。本年は福島県“県外避難者への相談・交流・説明会事業”の中では東京拠点としての活動とともに事業管理者であるふくしま連携復興センター（以下、連復）における個人情報保護に関するアドバイスなども行っております。特に全国の N P O などにおいては個人情報の収集・管理・提供に関する課題が多く、避難者の個人情報について考えるセミナーも行ってきました。

松田：連復は全国に 25 拠点おいている団体だと聞いています。もともとは福島大学からできた団体のようです。

人見：正確には先にお話をした福島県事業で全国 25 地区に拠点を設置し、事業管理者として受託している事業です。そこで 25 拠点に対し個人情報保護に関する対応策などについてお手伝いしたところです。

また支援する団体間の格差もあるため、様々な課題を抱えながら支援活動を行っていることが現状ですね。

松田：復興公営住宅を誰が支援するのか、避難先か避難元かもあるが、統合されていない。今まさに福島で起こっている問題です。

人見：N P O には法人化されている団体、されていない団体などがあり様々ですので、おのずと対応が異なることは仕方がないことと思います。しかし状況に合わせ支援する側は最低でも“誰のために、何のために”行うか、視点のぶれない活動が重要かと思います。

当団体における現在までの活動は首都圏での交流会が多く、参加する避難者のうち 7 ～ 8 割くらいは常連の方で、残りの 2 ～ 3 割は常連の方にお誘いいただき、現在では活動開始後 5 年半の延べ人数は 6,000 名が参加しております。

活動の大きなテーマは、ストレスを抱えている人が多い中で、私たちは伴走しながら話を傾聴し、自発的な行動に移していけるお手伝いとの認識で、

避難者が自ら普通の生活に戻っていけることを願い継続して活動を行えるよう支援することを信念に取り組んでおります。

〈県外避難者支援活動〉

羽田：「こっちゃん来たらいいべえ」などの活動もその1つですか？

人見：その通り。もう39回を数えるに至っています。(2016年9月25日現在)

羽田：1回あたり100名を超える人が集まっているようですが、福島でもそのような活動はできていない。すごいと思います。

人見：ただこのような信念を持ち続け、多くのボランティアの皆さんの力で継続できております。特に避難者から帰還したといった報告を受けると嬉しいですね。ただ関東にはまだ30,000名くらいの避難者がいますが、今必要とされていることを、適時に支援することが必要です。当初このような活動をスタートする際に、期限を決めて活動しようという声もありました。しかし、福島の実状を考えれば期限は切れないと思い、活動をしながら考えようということでスタートをしたのが経緯です。

支援活動では多くの避難者から生の声を聞かせて頂き、私たちも多くを学ばせて頂いております。

中でも印象に残るお話を紹介します。

東京の高層マンションに避難されている女性から「夜、東京の夜景を見るたびに、この夜景のための電力だった…」と言われました。私にとってはこの話が支援活動のきっかけでもあり、モチベーションとなり現在も変わらず避難者への支援活動を継続しております。

羽田：実際に支援する中で放射線に対する訴えはありますか。

人見：ある避難解除区域の方からは、目の前に放射性廃棄物が置かれたような所には帰れないという声がありました。一方、自主避難の方々はお子さんの健康、学校のことをよく耳にします。放射線に関する点は多くの問題を含んでいるため一概には話すことは困難なことですね。

特に国、自治体から発信される情報に対し、避難者は否定的な考えをお持ちの様です。しかし私たちなりにわかりやすく正しい情報を正しく伝えることは必要と考えております。

そこで専門の医療者を招き、被災者自身が最も関心の高い情報として「甲状腺がんとは？」というセミナーも開催しました。避難者視点で情報提供をすることが不可欠だと思います。

岩沢：放射線の問題はリスクの1つでしかないが、放射線が唯一の原因といったような考えも見受けられます。その考えが自分を苦しめることになっているとも感じています。

人見：確かにその通りですね。放射線問題と同時に現実的には住宅支援の打ち切りを目の前に経済的課題や子どもの教育、転校などの悩みも抱えています。そこで将来を見通すための正しい情報とともに、自己判断が必要な時期になっていますね。

岩沢：私も福島に住んで子育てをしています。当初夫婦間でも温度差がありました。結局、科学的数値を受け入れてリスクを受け入れました。正しく怖がるということも大切だと思います。

人見：でも、どこかでは自分なりに判断しないとならないのかもしれませんがね。

岩沢：確かにそうかもしれません。

人見：東京に避難している人はそのために「帰りたくない」と考えている方は多いようです。

松田：後悔したくないという思いがあるのだと思います。

岩沢：私は、仕事など、現実的な生活のリスクを考えて福島に残っています。

人見：そうですね。現実を踏まえ個人個人の考え方をしっかり持つ事が重要ですね。難しい判断ですが、それはご本人が判断するしかないことになりますので、支援団体としては正しい情報を伝え支援するしかないのです。

(ここで都合により会場を移動。その後インタビュー再開)

〈県外避難者支援活動の経緯〉

羽田：どのくらい前からこの事業を始められたのですか？

人見：NPO本来の医療関連の事業は10年位前から始めております。

もともと情報通信のコンサルをしておりましたのでアナログとデジタルの融合をテーマにし医療や自治体で何か活用できることがないか考えておりました。

特に医療関係においては、診療を受ける際、病院の受付から医師の診察（アナログな口頭でのやり取り）、検査、会計などの流れの中で多くの個人情報知らないうちにデジタル化され情報は集積します。

医療者の対応によってはトラブルが生じ治療に支障をきたすこともあります。そこで重要なことは医療者（支援者）と患者との相互理解、関係構築が重要と感じ、現場におけるコミュニケーション構築を目的にNPOの活動を始めました。

羽田：何故被災者への支援にシフトすることに？

人見：患者はどうしても医者に頼らないといけない関係になります。しかし治療において自己判断をする必要がある場合があります。そこで何も知らなくて判断もできない、どうすればいいかといった関係になってしまうこともあり

ます。

支援活動も同様で、最も重要なことは人々が相互に信頼し理解できるように、人と人との結びつきが大事だと思って支援を始めました。

〈交流イベント「こっちゃん来たらいいべえ」とは〉

羽田：実際に被災者の支援に入られたのは。

人見：2011年の5月からです。皆さんご存知の通り被災地では避難者の医療対応で現場が混乱していました。その後県内から県外への避難が多くなっておりまして。そこで当団体では継続してできる支援として地元東京で可能な県外避難者の心のケア支援をすることになりました。

避難者が抱え込んだ悩みから多くの避難者は言葉を発することがあまりできない状況でした。そこでまずは避難者が声をだして話ができる状況を作ることとして、こちらから「こんにちわ！」って声掛けすることから始めました。特に工夫したのは、相互に手を握りながら自然と話が始まることを考えてハンドケアを実施したことです。実際に、少しずつ会話ができるようになってきたのです。

当初はほとんどの支援は現地支援の補助ばかりでしたので活動は自費でやるしかなくて大変苦労しました。そこで2年目になりある団体に県外避難者の状況をご説明に行きその後、団体の助成金で予算がつくことになり継続ができるようになりました。

羽田：最初は避難所に行っていたのですか。

人見：はい。当時の双葉町の町長に依頼に行き、快く承諾を得て加須の旧騎西高校支援活動を開始しました。当団体と連携している医療機関や企業から協賛をつのり、ボランティア70名で運営しておりました。最初は誰も交流会に参加せず、昼食のラーメンの配給の時だけ人が来るような状態で、段ボールをお盆代わりにしてさっさと皆さんが部屋（各教室）に戻っていくのが印象的でした。その後何回か継続していくうちに避難者との距離も近くなり話ができるようになっていきました。

また東京への避難者も多数存在していましたが、避難者が避難されている避難所や人数も自治体は個人情報ということもあり、教えてくれることはありませんでした。結局新聞等の情報をもとに都内応急仮設住宅に足を運び調査してきたことが忘れられません。また新潟県からも支援の依頼があり、スタッフ20名くらいと企業のボランティアを合わせて50～60名で柏崎と新潟市に3回くらい行きました。交通費が続かないため、やはり自分たちが継続できる場所での支援を中心に行っていました。

羽田：その時始めた支援が現在も続いている。

人見：そうです。思い出深いのは2011年8月、支援活動中に椎間板ヘルニアになり、福島県須賀川市の知人がいる病院に1か月入院しました。私の自宅は東京ですので別に福島まで行かなくても良かったのですが、現地の市民の声を伺うことが何より重要と思い、車で運んでもらいながら須賀川に行きました。入院中は地元の患者さんや家族、看護師さんから色々話を聞き、その1か月も大変勉強になりました。東日本大震災で人々の心に負った苦悩そして皆さんのことを忘れない！という気持ちで現在も継続するきっかけでした。

羽田：今の活動のメインは“こっちゃ来たらいいべえ”での活動ですか。

人見：交流イベントである“こっちゃ来たらいいべえ”と避難者自身が自主的に活動できることを目的とした教室の開催です。“こっちゃ来たらいいべえ”は交流の場でして、交流の場の周りにいくつかのアクティビティを設け、ボランティアとの交流や避難者同士の交流を目的としたものです。特に人とふれあいながら話が出来ることをコンセプトに、ハンドケア、カラーコーディネートやネイルケアなどの提供や、知人の医師や看護師、薬剤師、歯科衛生士による健康相談も行っています。

そして自主的に活動できるようになることを目的として生け花、音楽、ダンス、料理教室なども開催しております。特に今年は、平成29年3月に住宅補助が終了することもあり、自主避難者への住まい情報提供をテーマに民間住宅企業、東京都、福島県も参加する情報フェアを開催しました。特にこのような活動を避難者の皆さんに安心して参加してもらえるように、一目見て当団体開催のイベントであることを示すため案内チラシのデザインは5年半変えず配布してきたこともあり、毎回イベントの開催発表をして1、2日で一杯になります。

羽田：それは安心感にもつながりますからね。

人見：このような工夫のほかに避難者数人とともにイベント活動の検討委員会（どうすっぺ会）も作っています。避難者の方に委員になってもらって、今何が必要か？ 何をやりたいのか？ について話し合いながら進めています。それをもとにして助成金の申請をすることもあります。ただ、委員会の一部の人からは、「人見さんはいつでも私たちの味方というワケではないよね」と言われることがあります。しかし私たちは国、県の情報を避難者の皆さんにわかりやすく伝え、また避難者の生の声を自治体に伝えることで、避難者自身が少しでも早く自発的行動に移せるための伴走が役割とし、中立でいることが支援だと思っています。一緒に何かやろう！という創発を目的に活動しています。

羽田：ずっと会を運営していると、今後の住まいについて話す人が出てきたりし

ますか。

人見：はい。今後の動きを見据えて（県外避難者の支援の）全国に25拠点が設置されていますが、特に東京では公営住宅の抽選倍率が高く入居が困難ですし、自治体からは民間の住宅情報を提供することは困難のため、先に話したように住まい情報フェアを開催し民間住宅の状況を提供したり、引っ越し時期や場所や環境はどうか？という相談会を開催しました。また県外に避難されて、その後福島に帰還された方や県内避難者とのトークショーを交え現状の暮らしを話し合うことも行っていましたよ。

〈県外避難者との関係構築〉

人見：特に去年から活動テーマは「Do」です。自分でやらなきゃだめだよということ。そこまで参加者と言い合えるようになったというのは嬉しいところ。

松田：きっとそれは私たちでも言えない所ですね。

人見：そんな信頼関係を構築するために、必ず交流会等を開催する前には避難者の現状説明や対応としてボランティア全員に一声運動として「こんにちは」を絶対言うよう、お願いをしております。福島の方は全体的にシャイな方が多いようです。

このようなボランティアの皆さんのおかげで信頼関係が構築できていると感じています。

羽田：ボランティアの方もリピートする方が多そうですね。

人見：半分くらいはリピーターで、ほとんどが企業のCSRの人です。ボランティアなら誰でもいいというのはよくないと思います。自分だけのメリットではなく、みんなのメリットを考えられる人でないと難しいと思います。

羽田：避難元の自治体からの依頼などもありますか。

人見：電話相談がそうです。他に、「移動拠点」として「待ってちゃだめだ、行かなきゃ」と、避難者が集まる場所での相談会や自治体との定期的な情報交流会を行っております。

羽田：人を集めるのに一番苦労する部分とは何ですか。

人見：イベント等を開催する際には未だに一人では電車に乗れない、高齢のため動きにくいといった方のために埼玉、東京からイベント会場までバスを出しております。ただ教室を開催する場合は交通手段は提供せず自分で会場まで来てもらっています。特に神戸の震災で被災した友達が、支援慣れ状態に陥り、逆に自分が寂しくなってきたことがあると当時を振り返ってお話を伺ったことがありますので、徐々に自主的活動ができるような支援をしていきたいと思っています。

羽田：そういう自主性とか主体性を大事にしているからこそ、さっきの「Do」。

人見：自分の置かれている環境の中で自己判断をしたうえでの「Do」だと思います。

羽田：我々の支援も同じだと思います。直接導いたりはできないけれど、一緒に考えることはできる。

人見：私なんか「自分でやらなくちゃダメに決まってんじゃない！」って言うത്(笑)。参加者も、「東京のシティボーイになっちゃったよ」とか互いにそこまで言えるような仲になっています。

羽田：関わった被災者の方で、福島に戻る方もいらっしゃいますか。

人見：はい。その後手紙を貰ったことがありました。それが嬉しくて。帰ったのが嬉しかったんじゃないくて、自分で「Do」をしてくれたというのが嬉しかったです。

羽田：自分で進路を決めて、実行して。

人見：そうですね。

〈継続活動のモチベーション〉

松田：その活動のモチベーションはどこから出るのですか。

人見：きっかけはいくつか話してきましたが、基本的に支援活動は「三方よし」なんですよ。

松田：近江商人の三方よしですね。

人見：そうですね。避難者、支援者、ボランティアなどみんなにとって相互に良くないと継続できませんし、このような活動をとoshi人とつながれることが大きなモチベーションになっているのだと思っています。

松田：県内で我々もいろいろな支援をしてますけど、三方よしという発想はあまりなかったです。被災者にとって良いことをしましょうということであって、逆にそこにばかりになって支援者が疲れちゃったり。狭すぎて地域に根付かないとか。

人見：支援を受ける側の事だけを考えるのではなくて、継続していくための工夫を考えていかなきゃいけない。支援してくれる自治体とどう繋いで、支援をもらえるか、それをどういうものに使えるかを考えます。そしてスタッフとかボランティアとで実施できるか…三方よしって日本語で書くと古めかしい感じなので、ちょっとおしゃれに英語で、ベネフィット フォー オール スリーサイドとか…何かにしてもらえたらいいですね。

松田：グッドトライアングルとか

一同：(笑い)

配布パンフレット「Sittel?!」、「住まいに関するハンドブック」について

人見：「Sittel?!」では、これ知ってる?!という健康情報を提供しました。特に困った時に一番知りたい住宅や医療の正しい情報を取得するための情報リテラシーについて記載しています。

岩沢：なるほど。そういった視点での情報の啓発と言うのは見たことがない。本当にまさにそう。TVというのは分かり易さはピカイチなんだけれども。我々がお会いするのは高齢の方が多くて、TV でやっていたからこれは正しいとなってしまうがちですが、本当にそれは正しいのかというところから考えるのは大事ですね。

人見：住まいに関するハンドブックでは避難先の東京近郊の住宅事情を提供するものと、東京の家賃相場表も必要だと思って配布しました。

岩沢：この辺のものは必要ですね。これらを冊子として配布するとなったらどのくらいの期間で印刷を？

人見：1か月以内ですね。

岩沢：こういったものを作るスタッフは何名くらいですか。

人見：全体構成の7割くらいは私が考えますが、事務局の方に制作業務を委託しています。

岩沢：それくらいのスピードじゃないと、必要なものは提供できないですね。

羽田：“健康家族”という冊子の中に情報リテラシーが出てくることがすごいと思います。確かに健康のために一番必要なものはリテラシーかもしれない。

岩沢：7割ってすごいです。だからこそ早く作れるし、出せるし。

人見：7割は今まで行ってきた本来事業で、残りの3割は避難者の現状と合わせながら詰めますので制作業務に移行する際、一番気を使いますね。当団体では基本的な業務遂行のスタンスとしてNeedsよりはWantsを掘り出すことメインに考えています。

Needsは必要とされることに対応するわけですが、避難者が抱えている本質的な悩みや課題を拾い上げたうえでわかりやすい対応を心がけています。

〈支援活動に必要な相互のコミュニケーション〉

岩沢：我々も、被災者の方と関わる時、何が支援なのか考えます。職種も見方も違うので、人によっては相手が言うことに応えることが支援だという人もいるし、本人が気づいてない必要なことをすることが支援だという人もいます。

人見：様々なボランティアとの支援活動は病院組織のようなものだと思います。病院には医師、看護師、検査技師、薬剤師など多くの職種の方がかわり患者さんをケアしていきます。その際には誰のために、何のためにを考えながら対処をしていきます。

松田：多職種で、何が正しいのか議論が始まったら答えが出ませんね。正しい正しくないとかよりは、ここを大事にしようよっていうことですね。

人見：特に支援活動を行う際には先ほどもお話をした三方よしの環境を作り出すことが重要ですね。

岩沢：個人的な話になってしまうのですが、私の大学の恩師の退官の時に、「人のためになることをやりなさい」って先生はおっしゃっていて、ああそうだよなと思ってこれまでやってきたんですけど、人のためにとっていうのは三方よしの一部なのですね。やっぱりそれだけでは少し足りないと感じているところです。被災された方のためになることという視点は皆考えますけど、そのために自分たちが犠牲になってる、自分たちは大変なんだけど相手のためにとなりがちです。

人見：そうすると人に言われて行っている義務感で行うようになってしまいます。

岩沢：やっぱりそれでは、長い目で見たとき良い支援ではないと感じます。多分、我々専門職という立場の人間だと、その発想は出ないと思います。

人見：専門職はその専門性にもとづいて行いますが、受ける側はその専門性にもとづく対応だけでなく様々な課題を抱えています。そこで私たちの本来活動であるヘルスコミュニケーションの重要性を提案しております。

コミュニケーションって日本語で言う納得と共感といわれます。納得と共感が生まれたうえでないと信頼が成り立たないのです。

岩沢：我々も勉強させてもらいに来てますね（笑）

羽田：支援者側にも「Do」が欲しいですね。支援者側がハッピーになるためにも。

松田：今日は本当にありがとうございました。

特定非営利活動法人かながわ避難者と共にあゆむ会・高坂氏インタビュー

副理事長:高坂徹氏
事務局:友常晶氏
インタビュアー:基幹センター松田聡一郎
県北方部センター羽田雄祐
県中・県南方部センター岩沢裕樹

～「かながわ避難者と共にあゆむ会」としての始まりについて～

高坂：私たちの活動の前身は東日本大震災において神奈川災害ボランティアネットワークに結集して被災地支援に取り組んだことにあります。2011年4月から2013年3月までに神奈川県と神奈川県社会福祉協議会と一緒にあって岩手県と宮城県の被災地に282台のボランティアバスで11,330名の災害ボランティアを派遣しました。一方、被災直後から神奈川県の県立武道館やかわさきアリーナに避難してこられた方々の支援活動にも取り組みました。そして福島県からの助成金を頂き避難者支援活動を本格的に開始してきました。そのような中で避難者支援活動を独立させ「かながわ避難者支援ネットワーク」を結成しましたが、同じような名称の団体からクレームがつき、会の名称を変えることとしました。その際に私たちの活動をどのように位置づけ、どういう立場でやっていくかを長い時間をかけて論議し、避難者の方々の自立とコミュニティ形成に支援者として寄り添っていく立場から「かながわ避難者と共にあゆむ会」と名称変更することになりました。東日本大震災、特に福島原発事故により故郷から避難しなければならなかった避難者の方々が、自分たちの生活を再建し、バラバラになったコミュニティを自分たちの力によって形成していく取組を支援者として応援していかなければいけないという原則を確認しました。そして2014年に神奈川県の基金21事業として採用され県との協働事業を担うことになり2015年12月にNPO法人となりました。

高坂：神奈川に縁あって避難された方々ですが、みんなバラバラに避難せざるを得なかったため誰がどこに住んでいるかわからない状態で、支援する側も個人情報保護の関係で県から避難者の方の名簿はもらえずに神奈川県内の避難者の全体像がつかめない状況にあります。県は1,300名程度の名簿を持っているようですが、私たちが本年独自に県内の各自治体を調査した結果では県内には約4,800名の避難者の方々が住まれていることが分かりました。私たちはいろいろな活動を通して避難者支援イベント参加者や会報配布希望者などの名簿を集め、現在450世帯の方々に私たちの会報を毎月届けています。

高坂：そういう中で2015年5月に「かながわ東北ふるさと・つなぐ会」という

当事者の団体が出来ました。これからは「つなぐ会」の活動を一緒になって応援するというスタイルで避難者当事者の方々の活動とコミュニティ形成を支えていきたいと思っています。このような活動は基金 21 の審査委員や大学の先生やジャーナリストなど外部の方からも評価されています。

高坂：私たちの活動は3年目に入りましたが、福島県より2017年3月で自主避難者に対する住宅補助の打ち切りが宣言され、多くの避難者の方々がいろいろな困難に直面しています。そしてそのことを通して避難者の生活が流動化しいろいろな悩みと相談が出てきています。このような状況に、神奈川の支援者としてどうやって対応できるかが問われているなど感じています。

高坂：本年度は、福島県の「ふくしま連携復興センター」から避難者の相談拠点事業を受けることになり、神奈川県内の市民団体の支援組織の中間組織として県内のネットワークをつくることを期待されていると思っています。当初この活動を開始した時は、私たちは個人の立場から避難者の方々を支援・応援していかなくはという立場で始めましたが、その立場から市民団体間の中間組織としての活動が求められるようになり、そのためにこれまでの運動のやり方なども再検討していかなくはいけない時に来ているんじゃないかなと個人的には思っています。

岩沢：支援を始められた背景を聞かせていただきましたが、「共にあゆむ会」のメンバーは何名いますか？

高坂：全体で30名くらい。NPO法人になり、役員、理事が8名、中心メンバーは15～16名。常時平日に事務所に交代で詰めているのが4名で、担当の日にそれぞれ電話相談、電話連絡なども行っています。

岩沢：電話相談とはどのようなことをやっていますか。

高坂：活動の立ち上げの初期のころから相談業務をやりたいと思っていましたが、今回、福島県から相談拠点の委託をうけたので、本格的に人を配置して積極的にやっていこうと活動を始めたところです。住宅の問題などの相談が来ます。

高坂：相談の電話がありましたら、相談相手により必要でしたらこちらから伺って話を聴くこともあります。

また、いろいろな避難者支援のイベントにも出てこない、どちらかという引きこもっているような避難者の方々にどうやってアプローチしていくかが課題だと思っています。そういう避難者の方々が比較的一番多いと思いますが、そういう人たちが来年の3月の住宅補助の打ち切りに直面した場合、今までの形での生活というわけにはいかなくはと思われるので、悩みとかいろいろな相談を話したいという要望が出てくると思いますので、私たちとしてもその受け皿を作り、一緒に考えていきたいと思いますので、積極的に働きかけて

いきたいと思っています。そのために「仮称・かながわ避難者生活支援センター」を県内の支援団体や当事者団体でつくり、「いろいろな相談等に応じますよ」という体制づくりを早急に目指したいと思っています。私たちは弁護士等の専門家でもなく行政等の金銭的および制度的支援策を持っているわけでもないで、いろいろな相談に応じてそれらのところにつなぎ、そこに私たちは最後まで一緒になって避難者の悩みや相談の解決に向けて寄り添っていきたいと思っています。避難者の方々と共に一緒に考えて、一緒に悩み、最後まで寄り添って活動していきたいと思っています。手間と時間はかかると思いますが、そのようなことを一つ一つ積み上げていきたいと思っています。

岩沢：実際の相談などのなかで放射線の話はできますか。

高坂：放射能の問題や補償関係の話題は、一般論的には出ますが、避難者のみなさんが大勢集まってきたときに個人では表だって発言するという雰囲気はないように思います。親しい方の個人との会話とか2～3人の仲間にいるときはいろいろな考えや意見等の情報交換はされているようですが、お茶っ子の会なんかでは話題として出てこないようですから、このような帰還とか補償にからむ問題は各避難者の方々の個別に、個々に対応し相談に応じていく必要があると思っています。

岩沢：放射線の問題で帰れないといった話題は。

高坂：避難者の方々の個々の考え方の違いがすごくあるように思います。私たちと連携している他団体で母子の支援をしているところでは、「子供を守りたいという思いがあるから帰れない」といった話を聞いています。あとは子どもの通学・進学のことであって、子どもを中心に考えている世帯はなかなか住むところを変えることは難しいと思います。そして、今度の自主避難者の住宅補助の打ち切りは、その生活を直撃していると考えています。仕事等の都合で旦那さんと別世帯でやっているところもあり、そこを直撃したときに「どうなるかな」という思いはあります。そして放射能の問題で、線量が低くなったから大丈夫と言われても、その発表内容をこれまでの経過からハッキリ言って信用していないというのがあるので、なかなか判断は難しいのではないかと思います。私たちとしては、避難者の方々の一人一人の気持ちと考えを大事にし、尊重していきたいと考えています。

岩沢：そうした支援を考えるときに、避難元自治体とのやり取りはどうですか。

高坂：私たちは活動を始めた当初から、避難者全体をひとくくりにとらえて支援することは無理があると思っていました。各避難元の自治体の江戸時代からの歴史や福島原発との関係性が様々であり、補償問題も内容も違っているように感じたからです。避難者の皆さんが現在神奈川に住んでいるところに住

民票を移さないのには、避難元の自治体からの情報提供の問題や補償問題等が関連していると考えていますので、避難元の自治体との関係はしっかりとしないといけないと考えて、最初から避難元の町別交流会として避難元自治体別に分けてやってきました。そういう交流会に避難元の自治体から職員に来てもらって、私たち市民団体が主催するというワンクッションになりながら、各避難元の自治体から情報を出してもらったりしてこれまで開催してきました。このような積み上げで避難元の自治体とは良い関係を保っていると思っています。

高坂：私たちは自主的な市民団体ですから、避難者の気持ちに寄り添い支援と応援する立場です。だから行政の代理者と誤解が生まれないように企画や発言には注意しています。避難者の方々の中にもいろいろな考えの人がおられますから、そういう点にはすごく気をつけています。

岩沢：福島県外にて支援活動をされていて、「あゆむ会」から見て福島県に望むことや要望することはありますか。

高坂：来年 2017 年 3 月に自主避難者の住宅補助を打ち切るということですが、それがいいかどうかはすごく疑問に思っています。でも避難者の方が今後の生活を考えるという意味で、このままの生活でいいのかを考える一つのきっかけみたいなものになるんじゃないかとは思っています。今のままの避難生活を今後同様に続けていくわけにはいかないということを、どこかで考えなくちゃいけないという時期に来ているんじゃないかとは思いますが…。それが来年 3 月でできるかどうかは疑問を持っています。そのような中で私たちは避難者の方々に困った人がいたら問題解決に向けて寄り添っていくというのが基本なのでその立場から支援活動を展開していきたいと考えています。このようなことは、国、福島県、東電などの動きで大きく影響されてくると思いますが、それらの動きの中で市民団体として避難者の生活再建を第一に必要な課題にやれることはやりたいなと思っています。

岩沢：私たちが福島で支援している方の中にも、子育て世代であり、なおかつ本人も震災の影響で体調を崩して仕事ができず、でも住宅は打ち切りになる方がいます。

高坂：避難者の個々の考え方、財産、生活資金、家族関係、健康問題などいろいろなことが絡んで避難者の方々の個々に問題が違ってきていると思います。神奈川県内でも生活に困っている人はいますが、避難者の方々にとって福島原発事故の関連では更にいろいろな問題が重なって、複雑になって、重たくなったというのはあるのではないかと思います。

岩沢：長期にわたって支援活動を行われている中で、被災された方の変化は。

高坂：どちらかというと、福島に帰らないという人が増えていると感じています。

まだ福島原発の安全が確保されず放射能の線量が高いなかで、そのそばに帰れと言われても無理があると思います。

岩沢：一緒に考えていくという形でやっていかれている中で、これから支援を続けていくうえでの課題とは。

高坂：避難者支援の中で何が解決か、何をもって解決とするか。その答えはハッキリしていないと思います。福島原発事故は日本の歴史の中で初めてのことで、これからどうなるのか誰も予見できないと思います。そのために、何をもって解決なのか、どの時点で解決なのか、はっきりとは言えない状態であると思います。そうしたら、直面する現実の問題に真剣にそれなりに取り組んでいくことが重要だと思います。

高坂：また、神奈川県に定住することを選択される方もけっこうおられると思いますけれど、そのような人たちが自分たちの仲間で助け合うというか、コミュニティを作っていく、関係を作っていくってことに取り組んでいく必要があると思っています。一番私たちが注意するべきところは避難者の方々が孤立化するということだと思います。私たちも、あと10年20年続けて取り組みと言われたらできるかどうかわかりません。だから、避難者の当事者の方々が自立して、当事者自身の努力も積み重ね、当事者の中でコミュニティの関係性を作るような方向で活動をしていくことが大事だと思います。私たちはその活動に寄り添って支援していきたいと思っています。

岩沢：「つなぐ会」が立ち上がったのはそういう意味で、大きな一歩では。

高坂：その通りだと思います。私たちは、自分たちがやれることをコツコツと目的意識をもってやってきましたが、その結果が「つなぐ会」の結成に出てきたのではないかと考えています。これからもしっかりと応援していきたいと考えています。

このような活動が、相談拠点の事業の受託などで客観的に福島県から評価されたのではないかと考えています。

私たちの活動と方向性は大きく違って間違っていた結果だと思っています。

岩沢：神奈川県のまとめ役を福島県から依頼されたときに、他団体との連携は盛んに行われた？

高坂：神奈川県は大震災の当初の2年間は、県が盛んに支援活動を行いました。愛知県など他県の中に最初から市民団体と一緒に支援活動を行うやり方がありましたが、神奈川県ではそのような形にならなかったこともあり、各市民団体はそれぞれの立場で個別に問題意識と課題をもって活動しているために、あまり連携性というのがないように思います。

岩沢：ほかの団体と連携してやっていくところでの苦労は。

高坂：市民団体とは、それぞれの団体がそれぞれの課題と考えをもって自主的に活動をしているものです。でも、それが避難者のためにどのように役に立っているのかという視点から見れば、それだけでは十分ではないのではないかと考えています。お互い連携して、得意なところでカバーし合いながら連携してやっていくことが避難者の方々に役に立つのではないかと考えています。それぞれの考えや立場を尊重しながら得意な分野で連携していくことが大事だと思っています。そのような中でいくつかの団体とは連携して活動しています。

岩沢：「共にあゆむ会」のメンバーの背景は？

高坂：メンバーは勤め先も、年齢もバラバラです。70歳代の人から、若い人で30歳代の人もあります。最初は東日本大震災の支援活動から始まり、そこから神奈川県に避難されている方への支援に関わり、避難者の方々の多数が福島原発事故からの避難者の方だったということで、重点が福島支援という形になってきたという経過があります。

松田：もともと福島に縁故があった方はいましたか。

高坂：会の理事長の鈴木さんは福島出身ですが、その他のメンバーはほとんどが福島とは関係ありません。

松田：いま活動されているメンバーの中に、福島から避難してきた人はいますか。

高坂：アルバイトとして事務局で活動している人はいます。また「つなぐ会」は当事者団体なのでそのメンバーは福島からの避難者の方々です。

岩沢：本日はお忙しいところ、ありがとうございます。私どもとして、いろいろなところに話を聞かせて頂いたり学ばせて頂きながら、被災された方に対して少しでも良い支援ができたかと考えておりますので、今後とも、よろしくお願いします。

高坂：私たちも、いろんな支援団体や当事者団体及び避難元自治体と連携し、いろいろな知恵を貸してもらいたいと思っています。神奈川だけではなく東京、埼玉と先駆的にいろんな活動をどんどんやられているところなどがありますのでその経験を学ばせて欲しいと思っています。また、福島県内のいろいろな市民団体とも交流していかなければいけないと思っています。

岩沢：本日はどうもありがとうございます。

8 職員の感想

(振り返って思うこと)

* 基幹センター 平山真実(事務) ————— *

事務担当職員が増員となり、本来の担当業務に専念することができるようになった。2012年度半ばから基幹センターの事務員となり、翌年からは給与事務を担当することになって3年目。数々のイレギュラーな処理の対応に合わせ、マイナンバー制度に対する対応やそれに伴って見直しが必要となったセキュリティ関係の対応に追われた一年だった。その中でも基幹事務員間の打合せ時間をもつことができるようになったことで、以前に増して情報共有や相談できる関係が与えられたことは感謝だった。

仕事柄、ほぼ事務所内の作業であるため、実際の活動についてはイメージしづらい部分が多い。それでも、今もなおつらさを抱えながら生活されている方がいることを思い、小さくても復興支援の一助となるために…という目的意識を忘れずに今後も励みたいと思う。

* 県北方部センター 杉本裕子(看護師) ————— *

2015年度は、復興公営住宅の完成に伴い、被災された方々は大変な決心と、生活環境に大きな変化があった一年でした。関わらせていただいている方の中にも、新たな環境で生活をスタートさせた方がいます。「その場所を選んだのは自分だけけれど、その場所で生活していくことは本意ではない。」という言葉が、強烈に印象に残っています。目に見える環境の変化は進んでいますが、ひとりひとりの心は追いついてはいないように思います。個々の状況に応じた、継続的できめ細やかな関わりがより一層必要であることを改めて強く感じます。

転居された方については、環境が変わっても継続した支援を提供していくため、管轄方部センターと同行訪問を行いながら、丁寧に引き継ぎを実施しています。他方部センターへ引き継ぐ際は、その方の問題を優先するのではなく、その方が望んでいること、その方の意思をしっかりと伝えることを大事にしています。

本意ではない生活環境にありながらも、その場所で暮らしていかなければならない日々を、自分らしく、かけがえのない大切な時間にしていけるよう、被災された方に寄り添い、思いをしっかりと受け止めながら、今後も活動していきたいと思っています。

* 県中・県南方部センター 泉真実子（事務） ————— *

私は2014年度までいわき方部センターにて3年間勤務しており、2015年度より県中・県南方部センターへ参りました。県南方部センターの廃止に伴い、統合されたばかりの県中・県南方部センターと新たに設置された基幹センターの一部である戦略推進部を抱える事務所は、事務業務を行う上でも複雑なところが多々あり、私は慣れない作業に困惑するばかりでした。

自分の業務に慣れてきた頃に、県中・県南圏域といわきの圏域との対象者の方々のニーズや状況の違いが見えてくるようになり、当たり前のことではありますが、ひとくちに「被災者支援」といっても地域によってケアセンターに求められるものが異なるということを感じています。また、東日本大震災から時間が経過するにつれて変化していくニーズに専門員さんたちが専念して対応していけるよう、今後も頑張って専門員さんたちを下から支えていきたいと考えています。

* 会津方部 齋藤千鶴（保健師） ————— *

会津方部センター発足から支援を行ってきて、専門員としての活動は5年目を迎えました。今後の生活について悩み、決断していく住民の方々、住民を支える避難元職員の方々と接する中で、折に触れ「心のケアセンター専門員としてどんな役割を担えるか」を考えながら活動してきました。自分なりに振り返ると「本人が求める時に必要な支援で支えられるよう、想いに寄り添っていこう」という気持ちだけは大切に活動してきたように感じます。しかし、心のケアセンターだけで完結出来る支援や担える役割は多くはなく、十分な支援に繋げるためには、関係機関との連携は欠かせないと実感する日々です。

これからも日々の活動を通し、住民の生活に寄り添える支援を目指して成長していきたいと思っています。

* 相馬方部センター 木島祐子（看護師） ————— *

東日本震災後、地域での仕事がしたい一心で、臨床の看護師を退職し、1年前より相馬方部センターに勤務しています。生まれ育った福島ですが、震災後、生活が一変したことに対し、無力の私には何をどうすればいいのか、悩む日々もあります。絡み合う問題が山積みになっている方に対し、よりそいながら、

かつ丁寧に関わることで、その方の問題の解決の糸口を共に見つけだし、少しでも充実した生活になるのではと考え、日々活動をしています。

もう5年、ではなくまだ5年、そう感じます。被災者支援は形が変わろうとも、今後長期にわたり必要な事なのではと思います。何をすべきかというよりも何を望んでいるのか、支援の対象者の望む生活を伺いながら実現する手伝いを細々と続けていきたいと考えています。

いわき方部センター 山内美智子（看護師）—————

ひとりでも多くの方が笑顔で前向きに生きることを願います

「辛い」、「悔しい」、「切ない」そんな思いに蓋をしていた感情を吐き出し、今後どう生きたいのか、どう在りたいのか、そして、その方なりの「笑顔」を見出す、そこに関わりたく、そのひとつとして、2015年1月に「当センター」に転職しました。

被災された住民の方々、その支援をしている方々の思い等、当事者でなければ分からない思いに、少しでも寄り添うことは簡単ではないことを痛感しています。価値観を共感しあえる仲間と共に、成長し、この福島県に貢献できればと思っています。

そして、将来的には、被災地のさまざまな「思い」を知るひとりとして、違う形で貢献できればと考えています。

9 活動資料

活動資料

1. 人材育成・研修会（研修会等）

主催・共催の研修会・講演会・セミナー・講話等

主催 (共催)	事業名	講師	対象者	開催 回数	受講 者数
当センター いわき方部センター (-)	アルコール TV 会議研修会	独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター院長 杠岳文氏 他	市町村保健師、病院関係者	9	23
当センター (福島県)	ふくしま心のケアセンター 地域アルコール対応力強化事業 平成 27 年度市民公開講座 「お酒との上手な付き合い方」	独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター院長 杠岳文氏	一般住民及び支援者	1	39
当センター 福島県 福島県断酒しゅくなげ会	ふくしま心のケアセンター 地域アルコール対応力強化事業 平成 27 年度 関係者向け研修会	独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター院長 杠岳文氏 他	医療・保健・福祉従事者およびその関係者	2	62
当センター 相馬方部センター (-)	ふくしま心のケアセンター 地域アルコール対応力強化事業 平成 27 年度 アルコール依存症についての勉強会	駒木野病院：看護師 関口慎治氏、精神保健福祉士 中込吉宏氏 他	雲雀ヶ丘病院職員、地域の支援者	3	98
福島県県中保健福祉 事務所 (県中・県南方部センター)	平成 27 年度「県中管内思春期・青年期ひきこもり講演会」	NPO 法人から・ころセンター代表理事 伊藤正俊氏、元当事者 寒河江亮子氏、針生ヶ丘病院 大森洋亮氏	ひきこもり本人及び家族、市町村保健・福祉担当者、学校教育関係者、民生児童委員、地域包括支援センター職員、一般住民	2	129
福島県看護協会 (-)	平成 27 年度被災者健康サポート事業専門職情報交換会「心のケアセンターの活動実績と課題について」	当センター 基幹センター	支援者	1	33
当センター (-)	平成 27 年度ふくしま心のケアセンター研修会 「睡眠の心身への影響」	久留米大学医学部神経精神医学講座教授 内村直尚氏	医療・保健・福祉従事者 当センター職員	1	62
当センター (-)	平成 27 年度ふくしま心のケアセンター研修会 「災害後の子どものケア」	福島大学人間発達文化学類人間発達専攻教授 内山登紀夫氏 Douglas W.Walker 氏	医療・保健・福祉従事者、 当センター職員	1	48
福島県・山形県・新潟県 (-)	「心のケア」福島・山形・新潟三県連携事業 三県合同研修会及び情報交換会	福島県立医大看護学部 准教授 大川貴子氏、当センター基幹センター	生活相談支援員	1	74
当センター 相馬方部センター (-)	高齢者メンタルヘルス研修会	桜ヶ丘病院 精神科医 小林幹穂氏 他	高齢者の支援事業所スタッフ	3	36
福島県相双保健福祉 事務所 (当センター)	平成 27 年度自殺予防ゲートキーパー養成研修会（いわき管内）	福島県立医科大学医学部災害こころの医学講座、当センター 前田正治氏	双葉郡 8 町村・南相馬市職員、その他関係機関職員等（生活支援相談員、絆づくり支援員、民生委員、コミュニティ交流員、食生活改善推進員、保健協力員等を含む）	1	60
大熊町 (協力 会津方部センター)	ストレスマネジメントに関する講演会	当センター 藤井千太企画部長	大熊町管理職	1	14
福島県県中保健福祉 事務所 (県中・県南方部センター)	平成 27 年度「うつ病家族教室」	寿泉堂松南病院 精神科医 阿部正幸氏 他	県中地域に住み、現在医療機関でうつ病の治療を受けている方の家族・親族。（この回は公開講座であるため、家族以外の参加も可。）	3	57
当センター 県中・県南方部センター (-)	自殺予防セミナー「心の健康講座」	福島県県中保健福祉事務所 保健技師 小林智美氏 国立精神・神経医療研究センター 成人精神保健研究部 犯罪被害者等支援研究室長 中島聡美氏	県中、県南地域にお住まいの方	1	44
南相馬市 (協力 相馬方部センター)	認知症講演会・シンポジウム	メンタルクリニックなごみ 院長 精神科医 蟻塚亮二氏	一般市民	1	142
福島県県中保健福祉 事務所 (県中・県南方部センター)	平成 27 年度「ひきこもり家族教室」	コスモス通り心身医療クリニック院長 圓口博史氏、家族会「飛鳥の会」会員	ひきこもり本人及び家族、市町村保健・福祉担当者、学校教育関係者、民生児童委員、地域包括支援センター職員、一般住民	2	7

活動資料

主催 (共催)	事業名	講師	対象者	開催 回数	受講 者数
(一社) 福島県精神 保健福祉協会 当センター	第 15 回心うつくしまふくしまフォーラム	基調講演 福島県立医大医学部災害こころの医学 講座 前田正治氏 シンポジスト 精神保健福祉センター 畑哲信氏 福島いのちの電話 田中照子氏 福島県立医大看護学部 大川貴子氏 福島れんげの会 金子久美子氏	一般市民	1	100
福島県相双保健福祉 事務所 (当センター)	相双保健福祉事務所アルコール家族相談 事業 アルコール家族相談会	—	アルコール依存症(ある いはその疑いのある方) の家族等	4	19
当センター (—)	福島における今日的課題 ～原発事故による影響と今後の取り組み について～	福島県立医大医学部災害こころの医学 講座 前田正治氏 福島県立医大放射線健康管理学講座 緑 川早苗氏 楢葉町 玉根幸恵氏	自治体職員、保健福祉事 務所・保健所職員、当セ ンター職員	1	20
福島県東北保健福祉 事務所 当センター 県北方部センター (—)	平成 27 年度アルコール家族教室公開講座	独立行政法人 国立病院機構 肥前精 神医療センター 武藤岳夫氏	アルコール関連問題を抱 えている家族及び支援者	1	37
大熊町 (協力 会津方部セン ター)	大熊町メンタルヘルス事業 (大熊町職員メンタルヘルス研修会)	県中・県南方部センター、会津方部セ ンター	大熊町役場職員、大熊町 社会福祉協議会職員	3	63
当センター 相馬方部センター (—)	統合失調症の再発予防	代々木病院精神科 中澤正夫氏	関連事業所スタッフ	1	25
当センター いわき方部センター (—)	「東日本大震災から 5 年～今後の被災者支 援を考える～」	兵庫こころのケアセンター 加藤寛氏	東日本大震災及び福島第 1 原発事故発生による被 災住民の支援にあたる支 援者及び医療・保健・福 祉従事者 等	1	20
当センター 相馬方部センター (—)	東日本大震災復興支援シンポジウム	同志社大学社会学部教授 立木茂雄氏、 兵庫こころのケアセンターセンター長 加藤寛氏	支援関係者	1	69
当センター 県中・県南方部セン ター (—)	復興支援者のための研修会	防衛医科大学精神科学講座 重村淳氏	東日本大震災被災者及び 避難者を支援している方	1	37

1. 人材育成・研修会（講師派遣）

職員派遣依頼を受けて研修会等の講師を行ったもの

依頼元	テーマ	対象者	開催回数	受講者数
福島県相双保健福祉事務所いわき出張所	今後のグループミーティングの内容について	富岡町社会福祉協議会支援員	1	14
福島県消防学校	生活の中で起こるストレスとその対処	消防職員初任教育学生	1	84
富岡町社会福祉協議会	「幸せについて考える」・タッピングタッチ	富岡町社会福祉協議会生活支援員	1	27
山形県	会話のきっかけ作りとセルフケアについて	生活支援相談員	1	47
須賀川市教育委員会	児童・思春期の心につき合うポイント	須賀川市小中学校養護教諭	1	30
いわき市	健康教室「元気な心で過ごすために」	一般市民（主に高齢者）	1	8
福島県相双保健福祉事務所いわき出張所	コミュニケーションのコツ、他	富岡町社会福祉協議会支援員	1	14
広野町	認知症の症状と対処、及び対策について	食生活改善推進員	1	11
学校保健会西白河支部	養護教諭のメンタルヘルスについて	学校保健会西白河支部所属 小中学校養護教諭	1	40
いわき市	ストレスと上手につきあう方法～うつ予防～	磐城森林管理署職員 他	6	154
郡山市社会福祉協議会	タッピング・タッチの指導と実践	茶話カフェろこ参加者（郡山市に避難している方、郡山市民の方、支援者）	1	12
大熊町	こころの元気を育てる講座	大熊町住民	3	101
埼玉県立精神保健福祉センター	災害後のメンタルヘルス支援	精神保健福祉センター及び精神医療センター職員	1	20
NPO 法人 3.11 被災者を支援するいわき連絡協議会	タッピング・タッチの指導と実践	復興公営住宅入居者及び団地周辺住民	1	11
双葉町社会福祉協議会	認知症の理解と対応	双葉町社会福祉協議会職員および民生委員・児童委員	1	20
南相馬市社会福祉協議会	こころの発達と問題	保育サポーター	1	8
福島県	支援者の心が健康であるために ～当センターの活動から～	市町村派遣職員	1	23
郡山市	「からだところをほぐすリラクセーション」	郡山市民の方	1	80
双葉町社会福祉協議会	ゲートキーパー他	社会福祉協議会職員	1	10
双葉町社会福祉協議会	心の健康についての講話	サポートセンターひだまり職員	1	15
いわき市四倉・久之浜管内保健福祉センター	ストレスとこころの変化	四倉管内の住民で教養セミナーの受講者	1	16
福島県相双保健福祉事務所いわき出張所	新任職員フォローアップ研修	相双地域の保健福祉関係新任職員	1	12
いわき市	小名浜地域ケアマネ交流会	ケアマネ	1	50
福島県精神保健福祉センター	平成 27 年度薬物家族教室	薬物家族及び回復施設職員	2	21
福島県相双保健福祉事務所いわき出張所	難病相談会・交流会	難病患者とその家族	1	10
いわき市四倉・久之浜管内保健福祉センター	四倉管内センター健康講座	四倉管内の住民で教養セミナーの受講者	1	22
須賀川市	ゲートキーパー研修会	須賀川信用金庫職員 他	5	82
いわき市	いわき市職員メンタルヘルスセミナー	いわき市職員	2	59
広野町	円滑なコミュニケーションについて	絆支援職員他	1	31
福島県相双保健福祉事務所いわき出張所	遠城寺式発達検査研修会	保健福祉事務所、市町村保健師 他	1	14
福島県市町村行政課	平成 27 年度市町村派遣職員等メンタルヘルス研修	全国自治体からの派遣職員 福島県任期付き職員（市町村派遣） 復興庁採用派遣職員 その他派遣職員 市町村採用任期付き職員 市町村職員（主に一般職）	2	82

活動資料

依頼元	テーマ	対象者	開催 回数	受講 者数
田村市立都路中学校	10代の心の健康を守るための授業	都路中学校 1、2 年生、都路中学校職員	1	40
山形県	実際の相談対応について	生活支援相談員	1	45
郡山市保健所	家族の心の健康	郡山市民の方	1	8
福島県医師会	被災地におけるアルコール・うつ関連医師研修会	相馬郡医師会	1	12
広野町	絆支援員 定期スーパーバイズ	広野町応急仮設住宅支援員	6	26
兵庫県こころのケアセンター	チリ国別研修	チリ国の心のケア関連の行政職員	1	15
双葉町社会福祉協議会	対人援助職のメンタルヘルスについて	双葉町社会福祉協議会職員	1	10
福島県相双保健福祉事務所 いわき出張所	富岡町社協グループミーティング	富岡町社会福祉協議会支援員	2	29
筑波大学精神支援学講座	相双管内の心のケアについて	精神支援学講座学生	1	160
いわき市保健所	精神保健家族会	家族会参加者	1	9
富岡町社会福祉協議会	こころと体の不調について	民生委員	1	32
新潟県	避難者の現状と課題、当センターの取り組み	自治体・社会福祉協議会・サポートセンター職員等	1	34
白河市	白河市窓口対応職員向け研修	白河市職員	1	26
飯舘村	飲酒問題のある人への接し方	飯野応急仮設住宅住民	1	6
浅川町	睡眠についての講話とリラクゼーション	浅川町住民	1	49
福島県司法書士会	平成 27 年度第 3 回会員研修会	司法書士会会員	1	100

2. 市町村等への業務支援

①市町村等主体の集団活動（サロン・健康相談等）への協力

内 容	主催機関	開催回数	参加者数
会津男めし	榎葉町	12	114
アルコール家族教室	福島県県北・県中保健福祉事務所	20	181
アルコール家族相談会	福島県相双保健福祉事務所	1	17
イキイキ高齢者なり隊増やし隊事業	川内村	2	31
いわき市保健所精神保健家族教室	いわき市	1	9
いわき市四倉管内センター 健康講座	いわき市	1	28
薄磯災害公営住宅リラクゼーション教室	いわき市	3	45
薄磯管内秋祭り健康相談会	いわき市	1	11
薄磯管内健康増進事業	いわき市	1	12
うつ病家族教室	福島県県北・県中・県南保健福祉事務所	7	34
大熊町応急仮設住宅健康相談会	大熊町	1	6
大熊町健康サロン（リラクゼーション）	大熊町	1	6
大熊町サロン	大熊町	3	37
大玉村社協サロン	大玉村社会福祉協議会	8	179
大町いきいきサロン	南相馬市・自治会	3	30
かしまに集まっ会	浪江町	10	82
応急仮設住宅健康講話	南相馬市	28	171
葛尾村にここ広場	葛尾村	4	43
借り上げ住宅健康講話	南相馬市	3	51
川内村中央学級	川内村	1	61
健康おかず作り	福島県県北保健福祉事務所	5	16
健康相談会	大熊町	41	182
県南地域個別支援地域交流・生きがいつくり活動支援（陶芸の集い）	県中・県南方部センター	1	2
郡山市社会福祉協議会茶話カフェろここ	郡山市社会福祉協議会	12	190
こころの元気を育てる講座	大熊町	3	79
子育てサロン相馬	飯館村健康福祉課	1	2
小法師サロン	会津若松市社会福祉協議会	4	183
ホッとサロン「てとて」	福島市社会福祉協議会	24	1760
サロンならは	榎葉町社会福祉協議会	8	128
白河市社会福祉協議会主催避難者対象サロン	白河市社会福祉協議会	1	8
新地町社会福祉協議会地域交流サロン	新地町社会福祉協議会	59	668
須賀川市親子ふれあい教室	NPO法人ハートフルハート未来を育む会	9	368
すくすく相談会	南相馬市	18	441
相双地域あそびの教室	福島県相双保健福祉事務所いわき出張所	2	24
タッピングタッチ講習会	郡山みんぶく	1	8
男遊クラブ	県中・県南方部センター	12	123
とみおか元気アップ教室	NPO法人富岡町さくらスポーツクラブ	21	283
富岡町社協健口サロン	富岡町社会福祉協議会	21	110
富岡町社協主催サロン	富岡町社会福祉協議会	2	20
豊間健康相談	いわき市	3	126
豊間災害公営住宅リラクゼーション教室	いわき市	2	55
なかよし広場 対象児の経過観察、相談	南相馬市	1	60
なみえ相双会	自治会	6	129
浪江町かもめっ子クラブ	浪江町、NPO法人ハートフルハート未来を育む会	12	250
浪江町健康相談会	浪江町	158	802
榎葉町健康相談会	榎葉町	9	42
榎葉町検診よろず相談	榎葉町	8	179

活動資料

内 容	主催機関	開催回数	参加者数
楡葉町支援（元気あっぷ教室）	楡葉町	1	17
楡葉町支援（サークル活動）	楡葉町	1	13
楡葉町ヘルスアップ	楡葉町	6	88
楡葉町ワイワイトーク	楡葉町	4	27
年貢町団地 1 号棟入居者交流会	会津みんぶく	1	43
八方内応急仮設住宅サロン	浪江町	21	172
ひきこもり家族教室	福島県県北・県中・県南保健福祉事務所	8	105
ひばり健康サロン健康講話	南相馬市	1	24
平田村親子ふれあい教室	平田村、NPO法人ハートフルハート未来を育む会	9	164
双葉サロン	双葉町	4	46
双葉町サロン	双葉町社会福祉協議会	3	38
双葉ひだまりサロン	双葉町	1	30
双葉町栄養サロン	双葉町	5	62
双葉町健康相談会	双葉町社会福祉協議会	4	6
双葉町サポートセンターひだまり茶話会	双葉町	1	10
双葉町サロン	双葉町	36	284
双葉町社協サロン	双葉町社会福祉協議会	7	173
双葉町ママサロン	双葉町	5	41
古川町団地・年貢町団地交流会	会津みんぶく	3	76
ママの心の相談会	南相馬市	1	4
三春町親子ふれあい教室	三春町、NPO法人ハートフルハート未来を育む会	9	92
みんぶくサロン	福島みんぶく・会津みんぶく	11	189
矢吹町社会福祉協議会 3.11 集会	矢吹町社会福祉協議会	1	17
矢吹町社協サロン	矢吹町社会福祉協議会	1	16
結「お茶のみ&おしゃべり会 健康相談あり」	コミュニティ結、ふくしま心のケアセンター	11	55
豊岡災害公営住宅リラクゼーション教室	いわき市	1	32
よつば保育園巡回相談	南相馬市	1	-
よろず生活健康相談会	飯館村	1	9
わかちあいの会	南相馬市	2	1
須賀川市親子ふれあい教室	NPO法人ハートフルハート未来を育む会	3	161
聖愛保育園巡回相談	南相馬市	1	-

②市町村等の健診等への協力

内 容	主催機関	開催回数	健診参加者数
1 歳 6 ヶ月健診	南相馬市	2	64
3 歳児健診	南相馬市	1	35
大熊町健診支援	大熊町	8	1157
健診結果説明会ならびに食と健康セミナー	福島県立医大	2	42
浪江町健診支援	浪江町	13	2493
楡葉町健診支援	楡葉町	7	706

③市町村等との会議

内 容	開催地・会場	開催回数
福島県会津保健福祉事務所・南相馬市との健康支援活動検討会	福島県会津保健福祉事務所	1
福島県会津保健福祉事務所・会津若松社会福祉協議会定例ケース検討会	福島県会津保健福祉事務所	8
福島県会津保健福祉事務所合同ミーティング	福島県会津保健福祉事務所	9
相馬市大野台第6 応急仮設住宅支援スタッフ定例会	相馬市大野台第6 仮設	9
いわき市ケース報告会	いわき市総合福祉センター 他	12
牛河内仮設ケースカンファレンス	牛河内第一集会所	1
大熊町ケース報告会	大熊町役場いわき出張所	6
大熊町月例報告	県中・県南方部センター	2
大熊町障がい者支援事業所会議	大熊町役場	12
大熊町地域ネットワーク会議（会津）	大熊町役場	9
大熊町訪問ケース報告会	会津方部センター	1
鹿島保健センター情報交換会	鹿島保健センター	1
葛尾村月例報告	葛尾村役場三春貝山事務所	12
川内村月例報告	川内村複合施設ゆふね	12
県社協連絡会（会津地域における応急仮設住宅等支援に関する連絡会）	大熊町役場	6
福島県県中・県南保健福祉事務所との定例会	県中・県南方部センター	2
福島県県中保健福祉事務所との定例会	県中・県南方部センター	10
福島県県南保健福祉事務所と浪江町との月例報告	福島県県南保健福祉事務所	1
小池第三仮設・小池原畑第一仮設ケースカンファレンス	小池原畑第一集会所	1
小池長沼仮設ケースカンファレンス	長沼西集会所	1
福島県県北保健福祉事務所障がい者支援チームとの定例会	福島県県北保健福祉事務所	12
新地町応急仮設住宅入居者支援関係者情報交換会	新地町保健センター	6
相馬市災害弱者支援及びP T S D対策情報交換会	相馬市役所	1
田村市・都路村月例報告	田村市役所 他	12
富岡町ケース報告会	富岡町役場いわき出張所	7
富岡町月例報告	富岡町役場 他	11
浪江町ケース報告会	なみえ交流館 他	9
浪江町との支援者会議	なごみ南相馬事務所	1
楢葉町ケース報告会	サポートセンター ならは 他	7
楢葉町情報共有会議	サポートセンター	5
楢葉町地域共生ケア会議（会津地域）	グループホームならは 他	11
楢葉町ミニケア会議	サポートセンター	4
広野町ケース報告会	広野町保健センター	6
双葉町ケース報告会	双葉町役場いわき事務所 他	9
双葉町埼玉支所ケース報告会	双葉町役場埼玉支所	2
双葉町支援者会議	双葉町社会福祉協議会 他	4
双葉町保健福祉実務者連絡会	双葉町社会福祉協議会 他	4
南相馬市牛越応急仮設住宅カンファレンス	牛越仮設	1
南相馬市健康づくり課支援者会議	なごみ南相馬事務所	1
南相馬市権現沢応急仮設住宅担当者会議	権現沢仮設	1
南相馬市支援者会議	相馬方部南相馬事務所	1
南相馬市被災者健康支援連絡会	原町保健センター	1
南相馬市保健師との支援者会議	鹿島保健センター	1
矢吹町社協ケース報告	矢吹町社会福祉協議会	1
四倉管内センターケース報告会	四倉管内保健福祉センター 他	2
H 27 年度福島県相談支援専門職チーム会津調整会議	こころの医療センター 他	5
会津障がい保健福祉圏域連絡会	竹田総合病院会議室 他	4

活動資料

内 容	開催地・会場	開催回数
安達管内応急仮設連絡会	大玉村保健センター	1
二本松市・本宮市・大玉村内における避難者支援等に関する連絡会	大玉村保健センター	1
アルコール依存症についての意見交換会	雲雀ヶ丘病院	1
飯坂自治会について	福島市社会福祉協議会	1
飯館村帰還後の支援体制について	飯館村飯野出張所	1
飯館村健康支援活動連絡会	福島県東北保健福祉事務所	2
いわき市内福祉行政情報交換会	大熊町役場いわき出張所	11
いわき管内における生活支援連絡会	福島県社会福祉協議会	5
大熊町役場情報交換	相馬方部南相馬事務所	1
川俣町健康支援活動連絡会	福島県東北保健福祉事務所	1
川俣町職員のメンタルヘルス支援について	川俣町保健センター	1
川俣町健康支援活動連絡会	川俣町保健センター	1
健康福祉まつり実行委員会	福祉会館 他	3
県社協福島方部被災者支援連絡会	福島県社会福祉協議会	5
福島県障がい福祉課との情報交換	会津方部センター	1
県南地域被災者健康支援連絡会	福島県県南保健福祉事務所	1
県民健康管理センター来所	県北方部センター	1
公立相馬総合病院臨床研修医管理委員会	公立相馬総合病院	1
郡山市セーフコミュニティ推進協議会	郡山市	6
郡山市における応急仮設住宅支援等連絡会	郡山市社会福祉協議会	1
コミュニティ形成事業成果報告会	郡山市労働福祉会館	1
支援者支援検討会議	福島県東北保健福祉事務所	1
支援者連絡会	福島県社会福祉協議会	8
次年度の飯館村への支援についての話し合い	飯館村飯野出張所	1
島根県出雲市、南相馬市との情報交換会	相馬方部南相馬事務所	1
就労支援者学習会	相馬方部南相馬事務所	1
障がい児支援を行う地域事業所のミーティング	相馬市ゆうゆうクラブ	1
白河方部生活支援連絡会	白河市中央老人福祉センター 他	6
自立支援協議会（発達障がい者支援部会）	南相馬市役所	1
相双地域帰還支援検討会	福島県相双保健福祉事務所	2
相双地域障がい児者支援関係者会議	福島県相双保健福祉事務所いわき出張所	6
相双管内生活支援相談員連絡会	相馬市はまなす館	3
福島県相双保健福祉事務所いわき出張所との定例会	福島県相双保健福祉事務所いわき出張所	2
福島県相双保健福祉事務所情報交換	相馬方部南相馬事務所	1
福島県相双保健福祉事務所と引きこもり支援についての情報交換	相馬方部南相馬事務所	1
相馬市飯館村応急仮設住宅支援について	飯館村飯野出張所	1
相馬市災害弱者支援及び P T S D 対策情報交換会	相馬市役所	1
相馬市自立支援協議会	相馬市はまなす館 他	9
「こころの健康度・生活習慣」専門委員会	福島県立医大	25
保健事業担当者会議	双葉町役場いわき事務所 他	3
福島県被災者生活支援調整会議	グリーンパレス 他	2
平成 27 年度避難者生活支援・相談センター連絡会月例報告会	福島県総合社会福祉センター	4
地域アルコール対応力強化事業「相双管内におけるモデル事業」関係者会議	福島県相双保健福祉事務所	1
富岡町連携ケア会議	富岡町役場いわき出張所	5
富岡町健康支援活動連絡会	福島県東北保健福祉事務所	1
浪江町ケア会議	日赤なみえ保健室	4
浪江町健康支援活動連絡会	福島県東北保健福祉事務所	1
浪江町社協連絡会	浪江町社会福祉協議会 他	3
浪江町情報交換	相馬方部南相馬事務所	1
浪江町の帰還について帰庁準備室との情報交換	相馬方部南相馬事務所	1

内 容	開催地・会場	開催回数
楢葉町ケア会議	空の家	11
二本松市・本宮市・大玉村内における避難者支援等に関する連絡会	本宮市えぼか	1
認知症初期集中支援チーム設置準備委員会	原町区福祉会館 他	4
ハローワークで開催する相談事業について	ハローワーク	1
ひきこもり支援者情報交換会	福島県相双保健福祉事務所	1
被災者健康支援活動連絡会	福島県県北保健福祉事務所	1
広野町教育委員会会議	広野町教育委員会	1
福島県精神保健福祉協会いわき支部研修会	いわき市保健所	1
双葉町健康支援活動連絡会	福島県県北保健福祉事務所	1
双葉町社会福祉協議会サロン情報交換会	双葉町サロン	1
双葉町保健福祉実務者連絡会	双葉町役場いわき事務所	12
平成 27 年度自殺対策官民連携協働ブロック会議	福島テルサ	1
平成 27 年度精神保健業務懇談会	矢吹病院	1
平成 27 年度第 1 回福島県災害派遣精神医療チーム（DPAT）運営協議会	ふくしま中町会館 他	2
平成 27 年度福島県自殺対策推進協議会	杉妻会館	1
平成 27 年度福島県被災者の心のケア支援事業運営委員会	杉妻会館	1
平成 28 年度事業についての双葉町との打ち合わせ	県中・県南方部センター	1
訪問ケースについての情報交換	相馬方部南相馬事務所 他	2
南相馬市家庭児童相談室遺児孤児会議	南相馬市役所	1
南相馬市健康支援活動連絡会	福島県県北保健福祉事務所	1
南相馬市被災者健康支援連絡会	原町保健センター	1
南相馬市社会福祉協議会と情報交換会	鹿島社会福祉協議会	1
南相馬市自立支援協議会	南相馬市役所	2
南相馬市の自殺対策について	鹿島保健センター	1
南相馬市立病院情報交換	南相馬市立病院	1
三春町内における応急仮設住宅支援等に関する連絡会	三春町保健センター	1
若者自立総合支援事業についての話し合い	福島県相双保健福祉事務所	1
自殺予防等に関する会議	南相馬市立総合病院	1
相双管内生活支援員連絡会	はまなす館	1

3. 普及啓発

一般向け研修会（再掲）

開催月日	担当	事業名	講師	対象者	受講者数
8月29日	いわき方部センター	公開講座「お酒との上手な付き合い方を考えよう」	独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター院長 杠岳文氏	市民、市町村保健師、病院関係者など	39
9月5日	県中・県南方部センター	自殺予防セミナー「心の健康講座」	福島県県中保健福祉事務所 保健技師 小林智美氏 国立精神・神経医療センター 成人精神保健研究部 犯罪被害者等支援研究室長 中島聡美氏	県中、県南地域にお住まいの方	44
10月4日	主催：南相馬市 (協力) 相馬方部センター	認知症講演会・シンポジウム	メンタルクリニックなごみ 院長 精神科医 蟻塚亮二氏	一般市民	142
10月10日	(一社) 福島県精神保健福祉協会 当センター	第15回心うつくしまふくしまフォーラム	基調講演 福島県立医大医学部災害こころの医学講座 前田正治氏 シンポジスト 精神保健福祉センター 畑哲信氏 福島いのちの電話 田中照子氏 医大看護学部 大川貴子氏 福島れんげの会 金子久美子氏	一般市民	100

各種研修・イベント等の名義後援の協力

日時	主催団体名	研修名	会場	対象者
6月13日	6.13 シンポジウム実行委員会	シンポジウム「大震災でジレンマを抱えたふるさと、そして住民 ～支え、寄り添う職員から見た課題～」	福島グリーンパレス (福島市)	自治労組合員
6月25日 ～27日	公益財団法人日本精神保健福祉士協会	第51回公益財団法人日本精神保健福祉士協会全国大会 第14回日本精神保健福祉士学会学術集会	ビッグパレットふくしま (郡山市)	日本精神保健福祉士協会会員
8月28日	日本トラウマティック・ストレス学会 ファイザー株式会社	震災とこころのケア講演会 in いわき	いわき産業創造館 (いわき市)	いわき市医師会所属の医師、いわき市薬剤師会、福島県病院薬剤師会所属の薬剤師、各施設所属のコ・メディカルおよびスタッフ
10月17日 ～全5回	チャイルドラインふくしま	第7期受け手ボランティア養成講座	佐平ビル (福島市)	一般、学生（大学生、専門学校生）
11月13日	福島県立医大放射線医学 県民健康管理センター	リスコミ最前線 # 01 ー環境学とリスク心理学の観点からー	福島県立医大 (福島市)	県民健康管理センターなどの大学教職員、大学院学生、学外希望者
11月22日	チャイルドラインふくしま	「チャイルドラインふくしま」啓発フォーラム 子どもが子どもらしく生きるために	コラッセふくしま (福島市)	一般、子ども支援団体

4. 学会発表・寄稿

学会での発表・シンポジスト・パネリストとしての活動

開催月日	開催団体名	テーマ	発表形式（氏名）
5月12日	日本精神科看護技術協会	第40回日本精神科看護技術協会 震災関連シンポジウム	シンポジスト（米倉一磨）
6月19日	日本トラウマティック・ストレス学会	原発事故による避難者の「あいまいな喪失」と心理・社会的問題について	シンポジスト（山下和彦）
6月21日	日本トラウマティック・ストレス学会	福島県自治体職員のメンタルヘルス上の問題	シンポジスト（植田由紀子） シンポジスト（岩沢裕樹）
6月26日	日本精神保健福祉士協会	第51回日本精神保健福祉士協会全国大会 第14回日本精神保健福祉士学術集会 記念シンポジウム 被災地におけるコミュニティの再生とレジリエンス（こころの回復力）	シンポジスト（松田聡一郎）
8月8日	日本災害看護学会	日本災害看護学会 第17回年次大会	シンポジスト（米倉一磨）
9月18日	日本心理臨床学会	原発事故における避難者の喪失体験の理解と心理的アプローチ 「あいまいな喪失」理論から避難者の支援を考える	口頭発表（山下和彦）
10月3日	日本認知・行動療法学会	被災者支援で“今”求められている認知行動療法を探る ―アルコール、睡眠、子どものメンタルヘルスの問題を中心に―	シンポジスト（羽田雄祐）
10月11日	アルコール・薬物依存関連学会	平成27年度アルコール・薬物依存関連学会	シンポジスト（河村木綿子）
10月24日	あさかホスピタル	ストレスケア病棟研究会	シンポジスト（岩沢裕樹）
12月13日	日本精神保健・予防学会	「長期化する原発事故後の影響に対してケアセンターに求められる活動とは」	シンポジスト（伏見香代）
1月28日	日本社会精神医学会	福島県自治体職員の支援者のメンタルヘルスについて	講演・ポスター発表（植田由紀子）
1月28～29日	日本社会精神医学会	ふくしま心のケアセンターの3年の歩み―その成果と課題―	ポスター発表（松田聡一郎）
2月27日	若者支援全国協同連絡会・現地実行委員会	震災・原発事故後の若者支援の実践―ふくしま心のケアセンターの実践から―	テーマ別実践交流会（山下和彦）
2月27日	やどかりの里	やどかり研究所報告・交流会	講師（伏見香代）
2月28日	心の架け橋	災害復興メンタルヘルス研修会	講師（西内実菜）
3月6日	看護科学学会	長野県神代断層地震被災者を対象とした集い	講師（米倉一磨）
3月28日	NPO法人ジャパンプラットフォーム	国際NGOと福島県との懇話タイム―忘れない、福島こころのケア続けるプロジェクト	講師（伏見香代）

寄稿

精神保健福祉版ニュース No.188 号「当センター「地域アルコール対応力強化事業」の取り組み」

5. その他

その他

要請機関	内 容	対象者	開催回数
南相馬市	東日本大震災遺児等支援事業「親子交流旅行」	東日本大震災遺児等と保護者	1
福島県断酒しゃくなげ会	「飲酒運転撲滅」駅前キャンペーン	一般市民	1
小高を盛り上げる会	サロン「小高ぶらっとほーむ」の共同開催	地域住民	4
相馬広域消防署	支援について	相馬署	1
福島県県北・県中保健福祉事務所	自殺予防街頭キャンペーンへの協力	一般市民	3
ハローワーク	就労支援者学習会	就労支援者	2
NPO法人3.11被災者を支援するいわき連絡協議会	手芸教室	北信団地入居者	1
米国9.11家族会	新地町がんご屋応急仮設住宅対話集会	がんご屋応急仮設住宅住民	1
新地町	新地町健康福祉まつり	新地町町民	1
世界の医療団	世界の医療団の視察受け入れ	世界の医療団職員	1
他断酒会スタッフ	相馬うぐいす断酒会の開催支援	アルコール依存症者と家族	22
相馬市社会福祉協議会	相馬市社会福祉協議会感謝の集い「はまなす館まつり」参加	一般市民	1
塚原管内自治会	塚原サロン	塚原管内の住民	2
内閣府	内閣府自殺対策推進室情報交換	内閣府・福島県 担当者	1
福島県立医大放射線医学県民健康管理センター	福島県立医大検診結果説明会&食と健康セミナー	県民健康管理センターの健康調査のハイリスク者	1
南相馬市社会福祉協議会	南相馬市健康福祉まつり参加	一般市民	1

【編集後記】

東日本大震災から5年以上の歳月が流れ、震災の記憶の風化が懸念される中で、今年度で4冊目の発行となるこの活動記録誌は、当センターのみならず福島県や市町村、医療機関、被災者の支援を行う団体等との関わりの中で行う被災者や支援者への心のケア活動をまとめた記録です。

今回、初めて編集に携わらせて頂きました。お忙しい中、寄稿の執筆やインタビューでご協力を頂いた関係各位に対し、改めてお礼申し上げます。

また、私の拙い進行管理で編集委員の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが、やっと第4号発刊の運びとなり正直ほっとしております。編集委員の皆様及び各部センターのスタッフの皆様にはお忙しい中、ご協力を頂き感謝申し上げます。

最後に、この活動記録誌が当センターの活動をご理解頂く上で少しでもお役に立てれば幸甚に存じます。

活動記録誌編集委員 石川秀司

ふくしま心のケアセンター活動記録誌

2015(平成27)年度

第4号

表紙写真：尾瀬（畑哲信：福島県精神保健福祉センター所長）

発行日：2017(平成29)年3月15日

編集発行：一般社団法人 福島県精神保健福祉協会

ふくしま心のケアセンター

Fukushima Center for Disaster Mental Health

〒960-8012 福島市御山町8-30 県保健合同庁舎5階

TEL (024)535-8639 FAX (024)534-9917

被災者相談ダイヤル(ふくここライン) (024)925-8322

<http://kokoro-fukushima.org/>

印刷所：株式会社 第一印刷

